

共同研究「民法（相続法・物権法）改正に関する研究会」2020年度活動報告

研究会代表 今 尾 真

1 活動概要（2020年度「民法（相続法・物権法）改正」に関する研究会の活動概要）

本研究会は、民事法（民法・商法・民事訴訟法・倒産法等）の分野に属する研究員が、標題のテーマ、またはこれに関連するテーマについて、判例・研究報告を行い、参加者全員による討論を通じ、改正の方向性に対する当否と問題点の解明および改正動向の根底にある理論的ないし基礎的な問題の考察を、民事法全般にわたる学際的見地から検討を加えることを目的とした。

本研究会は、基本的に「民事法最新重要判例研究会」と共同開催するものであり、本研究会のメンバーに加えて、「民事法最新重要判例研究会」のメンバーおよび2名の助手・院生（加藤甲斐斗氏と枇杷さやか氏）の参加も得て、多彩な研究報告と活発な議論がなされた。民法、商法、民事訴訟法・倒産法等の各分野の専門家による多角的な視点からの意見交換により、メンバー各自にとって有意義な研究会となっている。

本研究会の活動実績として、今年度は計7回の研究報告があった。原則として月1回程度の研究会の開催を目標としてきたが、メンバーのほとんどが、なんらかの役職についており、校務の関係上、十分な回数の開催日程を組むことができなかった。また、昨年は新型コロナウイルスの影響と緊急事態宣言発令により、春学期の研究会を開催できなかったが、秋学期以降、オンライン会議システムを使用して、活発に研究会を行うことができた。次年度も、コロナ禍の影響は継続することが予想されるが、昨年度と同様に、オンライン会議システムを有効に活用して、本研究会を定期的に開催し、活発に活動していく予定である。

2 共同研究者（15名）

- 今 尾 真（本学法学部、民法）
- 伊 室 亜希子（本学法学部、民法）
- 大 木 満（本学法学部、民法）
- 大 野 武（本学法学部、民法）
- 倉 重 八千代（本学法学部、民法）
- 黒 田 美亜紀（本学法学部、民法）
- 近 藤 隆 司（本学法学部、民事手続法）
- 畑 宏 樹（本学法学部、民事手続法）
- 波多江 久美子（本学法学部、民法・民事手続法）
- 福 田 清 明（本学法学部、民法）
- 加賀山 茂（本学名誉教授、民法）

共同研究：民法（相続法・物権法）改正に関する研究会

黄 瑞 宣（玄奘大学（台湾）、民法）

竹 田 智 志（本学非常勤講師、民法）

山 本 研（早稲田大学法学学術院、民事手続法）

山 里 盛 文（本学非常勤講師、民法）

3 報告者・報告テーマ一覧

【第1回】2020年8月26日(水)

報告者：竹田智志先生（明治学院大学非常勤講師）

テーマ：「団地型マンションの管理組合が、供給電力の変更（低圧一括→高圧一括方式）を決議し、全区分所有者に、これまで電力を供給していた会社との供給契約の解約申し入れを義務付けたところ、一部の区分所有者がこれに応じなかった場合、解約を済ませた区分所有者に対する不法行為が構成されるか（最高裁平成31年3月5日判タ1462号20頁）」

〔成果公表〕 不動産学会誌33巻4号

【第2回】2020年11月25日(水)

<第1報告>

報告者：山里盛文先生（明治学院大学法学部非常勤講師）

テーマ：「高齢者・認知症の影響により判断能力が低下した者との不動産売買契約が暴利行為に該当するとした事例（東京高判平成30年3月15日判例時報2398号46頁、東京地判平成30年5月25日判例タイムズ1469号240頁）」

〔成果公表〕 不動産学会誌34巻3号

<第2報告>

報告者：加藤甲斐斗先生（早稲田大学法学部助手）

テーマ：「所有権留保における物権変動の有無及び『登記、登録等』の意味」

【第3回】2021年1月20日(水)

報告者：黄瑞宣先生（台湾玄奘大学法律学系副教授）

テーマ：「台湾における家業承継のための閉鎖的会社制度の活用」

〔成果公表〕 松山大学論集32巻（特別号、2020年12月）

【第4回】2021年2月24日(水)

<第1報告>

報告者：枇杷さやか氏（法政大学大学院法学研究科博士後期課程2年）

テーマ：「717条における占有者の責任について—複数占有者の賠償責任について—」

<第2報告>

報告者：福田清明先生（明治学院大学法学部教授）

テーマ：「双務契約上の債務の不完全な履行による2種類の損害賠償と追完請求の優位性—役務型双務契約の不完全履行の損害賠償に関して—」

〔成果公表〕 高須順一＝山田創一＝今尾真＝明石真昭（編著）『民法学の伝統と新たな構想 宮本健蔵先生古稀記念』（信山社、2021年内刊行予定）に所収の予定

【第5回】2021年3月23日(火)

<第1報告>

報告者：近藤隆司先生（明治学院大学法学部教授）

テーマ：「制限超過利息等についての不当利得返還請求権に係る破産債権が破産手続により確定した場合において、当該制限超過利息等の受領の日が属する事業年度の益金の額を減額する計算方法は、『一般に公正妥当と認められる会計処理の基準』に従ったものか？（最判令和2年7月2日金法2153号50頁）」

〔成果公表〕 「破産管財人による納付済み法人税の返還請求」破産実務研究会編『Q&A 破産法の実務』追録49号1508ノ1頁（新日本法規、2021年）

<第2報告>

報告者：黒田美亜紀先生（明治学院大学法学部教授）

テーマ：「資力を有するが急迫の事情により職権で保護が開始され多額の医療扶助費を含む保護費が支給された者に対し、生活保護法63条に基づき支給額全額の返還を求めた決定が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用した違法があるとして取り消された事例（東京高判令和2年6月8日判タ1478号31頁）」

〔成果公表〕 法律科学研究所年報第37号

【第6回】2021年3月24日(水)

報告者：倉重八千代先生（明治学院大学法学部准教授）

テーマ：「民法940条の相続放棄者による管理継続義務と新たな動向～法制審議会「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）の改正等に関する要綱案」を踏まえて～」

〔成果公表〕 日本建築学会「2021年度日本建築学会大会（東海）学術講演梗概集」（投稿中）

【第7回】2021年4月7日(木)

<第1報告>

報告者：大野武先生（明治学院大学法学部教授）

テーマ：「賃貸人たる地位の移転と不動産小口化商品取引」

〔成果公表〕 高須順一＝山田創一＝今尾真＝明石真昭（編著）『民法学の伝統と新たな構

共同研究：民法（相続法・物権法）改正に関する研究会

想 宮本健蔵先生古稀記念』（信山社、2021年内刊行予定）に所収の予定

<第2報告>

報 告 者：伊 室 亜希子 先生（明治学院大学法学部教授）

テ ー マ：「信託の変更について—アメリカの撤回可能信託を参考に」

〔成果公表〕 法学研究111号掲載予定

以上